会　議　名	第２回地域福祉推進委員会 議事録
開催日時	令和元年８月27日(火)　午後１時30分～午後３時30分
開催場所	鎌倉市福祉センター２階　ボランティア活動室
出　席　者	川上　富雄　駒澤大学文学部社会学科教授 奥村　徹也　鎌倉市自治町内会総連合会副会長 星野　茂　鎌倉市民生委員児童委員協議会副会長 石渡　好行　みらいふる鎌倉副会長 國分　哲男　鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長 町田　綾　かまくら子育て支援グループ懇談会代表 相川　誉夫　鎌倉市社会福祉協議会常務理事 木山　晃子　公募市民 関　廣治　公募市民 幅　敦子　公募市民 （欠席）　なし 傍聴者　なし
事　務　局	田中　福祉総務課長（兼健康福祉部次長） 山村　福祉総務担当担当係長 村上　福祉総務担当担当係長 江藤　福祉総務担当
会議次第	１　開会 ２　鎌倉市健康福祉部次長挨拶 ３　議事 （１）市民アンケート調査について （２）地域懇談会について （３）鎌倉市地域福祉計画について （４）その他 ４　閉会
配付資料	資料1　鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿（裏面：座席表） 資料2　アンケート調査報告 資料3　令和元年度（2019年度）鎌倉市地域福祉計画地域懇談会報告書 資料4　鎌倉市地域福祉計画策定イメージ 資料5　鎌倉市地域福祉計画（骨子案） 資料6　鎌倉市地域連携推進業務概要

会議の結果及び主要な発言	
	開会
事務局 （山村）	事務局により事務連絡等
	（１）会議の録音・公開について
	（２）資料の確認（当日配布資料1～資料6）
	（１）市民アンケート調査について
事務局 （山村）	資料説明 ・資料２　「アンケート調査報告」
奥村委員	気になるのが、設問の「地域」は鎌倉市が決めている５行政地域ということで、地域懇談会を開催した西鎌倉地区というのが入っていないですね。そこが気になるところです。 また、比較資料の前年度調査というのは鎌倉市ではなくて市社協がやったわけです。市社協の資料をそのように利用していいのかというところが気になるのですが。
川上委員長	ここ（委員会）の資料としてだけです。報告書や計画書には入らないものです。
奥村委員	分かりました。だいぶ結果が違うのです。覚えていないですがアンケートの内容が違うのでは。
川上委員長	社協の調査は、無作為抽出の住民ではなく、福祉に何らかの関わりがある人、ボランティア団体などが対象で、やはり意識が高い人の傾向が出てきているのだと思います。西鎌倉は、腰越地域に含まれています。
國分委員	地域福祉といったときに鎌倉市は地域をどういうユニットで考えているのですか。
國分委員	例えば第４次基本計画があるが、当初の計画で鎌倉版地域包括支援システムを構築すると書いてありましたが、その「地域」って何ですかということです。地域福祉計画は、我々がこの計画の中で地域を決めていくのですか。それとも地域というのは行政で決めていただいてそれを「地域」と考えていいのかよく分からない。
川上委員長	介護保険で、二層の考え方が出ている事に対応するのか、地域包括センターの10地区をベースにするのか、あるいは他にもいろいろ行政区、地区社協などいろいろな線の引き方がある。
國分委員	地域包括支援システムの構築と書いているのだから、これはどこを指しているのか。読んでもはっきり書いていない。地域福祉計画の地域をこちらで打ち出さなくては困るのではないか。
川上委員長	おそらくこの議論は、また議事の３番目のところで話し合ってもらわなければいけないと思います。大切なところになろうかと思います

	ので。地区割りをどうするかという事は、鎌倉市が地域デザインをどう描くかという事の根本に関わると思います。 今は議事１なのでアンケートの分析の仕方とかで気になるところが何かあればご意見をお願いします。自由回答のところを見ていると、みなさん何気にご近所関係の中で、気になるニーズを把握されているのだということがこの調査でも分かりました。
奥村委員	市社協でやったアンケートの回収率はもっと高かった。今回は回収率が半分以下ですが。
相川委員	市社協での回収率はもっと高かったと思いますが、対象、分母が圧倒的に少なかったのです。
川上委員長	市が行った今回の調査は3000人に送って48％は立派な回収率だと思います。普通は30％弱ぐらいしか戻ってきません。質問数が少なかったからみなさん気軽に回答できたのではないかと思います。 それでは市民アンケート調査についても計画の中に盛り込んでいくので、議事３のところで触れる事になると思いますが、とりあえず２番目の議事「地域懇談会について」事務局から、説明をお願いします。
	（２）地域懇談会について
事務局 （山村）	資料説明 ・資料3　令和元年度（2019年度）鎌倉市地域福祉計画地域懇談会報告書
川上委員長	ありがとうございます。大変よくまとめていただいているところです。ただいまの説明について、みなさん何かお気づきのところとかありますでしょうか。委員の方にもほとんど出ていただいた方もおられます。感想を含めてでも結構です。
町田委員	初めて参加したのですが、すごく話しやすくて進行もスムーズで、みなさんの意見を拾い上げてくれて、すごくいい場所だったと思いました。
木山委員	それぞれの意見を言いながら時間も節約できるし、スムーズに運ぶ事は重要だと思います。ただコンサルの立場を最初にはっきりしていただけるといいと思いました。それがだんだん説明もされて変わっていったのは良かったと思います。
川上委員長	報告書のあちこちで出てきているのが、「民生委」で止めているのと、「民生委員」というのがあります。おそらく記入された方が別々のためだと思いますが、どちらかに統一して置き換えてもらえればいいのですが。
奥村委員	正式には、民生委員児童委員です。
奥村委員	細かい話で恐縮なのですが、27ページの災害時についてということで、2018年度の地区懇談会では、要援護者、要支援者という言い方を

	しているのです。2019年度は要支援者になっていますけれど、正確に言うと「避難行動要支援者」なのです。ここだけの資料ならばいいけれど言葉の使い方として頭に入れて置いてください。
國分委員	フルネームで言わないと支援者の役割が分からない。避難所に行くまでの話なので。
川上委員長	計画書になる段階でも言葉についてはチェックをし、使い方の統一感を出していかなくてはならないと思います。以上で地域懇談会はいいでしょうか。 ではこれらが統合化される計画書の話に移っていこうと思います。議事（３）「鎌倉市地域福祉計画について」鎌倉市地域福祉計画の策定に向けて、進捗状況などを含め、事務局から、説明をお願いします。
	（３）鎌倉市地域福祉計画について
事務局 （山村）	資料説明 ・資料４「鎌倉市地域福祉計画策定イメージ」 ・資料５「鎌倉市地域福祉計画（骨子案）」
川上委員長	ありがとうございます。まず最初に、庁内の連携体制について前回の委員会でも話題に出ていた事ですが、資料４に提示されたとおりの体制で進めることになったということです。 そして一番肝心なところ計画書がどういう風に作られていくかというところで、資料５のようになっております。今後、アンケートや懇談会のデータを入れるところ、各事業が入ってくるところがありますけれども、今日ぜひみなさんに議論を頂きたいところは、３章、基本理念、５つの目標と重点的な課題のあたりを中心に議論していただければと思います。いかがでしょうか。お気づきの点が在りましたらお願いします。
奥村委員	33ページの「目標を達成するための施策を記載云々」ということで右側に、いわゆるＳＤＧｓのマークが入っているのですが、これの説明が全然ないです。この辺は最終的には載せますか。
事務局 （山村）	市の上位計画で、基本計画も、ＳＤＧｓも揚げていきますので、これから具体的なマークや内容説明を記載します。
國分委員	今回の福祉計画にどうしても絶対入れて欲しいのは、職員の人たちが連携をとらなくてはいけない、横串で取組まなくてはいけないこと。でも、負担が減ったと実感ができるものを作らないと、人手不足で既に忙しいのに今までの業務がさらに煩雑になったら絶対動かない。本当は担当者など窓口に直接つながる人たちの視点でいろいろな問題が軽くなるような仕組みを作っていかないと実現性が低い。具体的に連携というのは、今の仕組みのどこをどう変えれば連携がとれるのか。地域福祉計画といっても、予算がつくものではない。鎌倉市ならばこ

	うやる、という知恵を出していかなくてはいけない。困っている事、窓口で受けとめる日常業務がどんどん増えていく。圧倒的に人手が足りない。その中でどこを工夫すれば何とか進むのか、を入れ込んでいかないと、また作った、で終わる。 この計画でどこを改革する目玉として置くかというのは必要な視点だと思う。今回は二つあった。ひとつは行政計画としてあるということ。もう一つはアンケートをとり、市民の活動に対して支援する方向を出している。具体的にどうするのかが打合せされているか。
川上委員長	４章のところで、部局、課の具体的な業務とこの地域福祉計画とのつながりが表現されてくると思うのです。これができあがってくれば、本計画における目標を意識した事業の推進を各部局で取組んでいってもらわなくてはいけなくなる。まだそこまではめ込んでいないので、見えにくい部分があるかと思うのですが。今後そういう作業となっていくと思います。
事務局 （田中）	ご指摘の部分というのが充分市の中でも議論されているかというと、まだそこまで業務として達しておりません。目標としては、例えば市がこれから行おうとしている部分を、計画の中ではできるだけそれを後押しできるような形のものにしていきたいと考えています。ご指摘を踏まえて、庁内の連絡会を活用して詰めていかなければいけないと考えています。
國分委員	地域をどうしますかという議論があったと思うのですが、これは我々が議論をしていいのですか。いろいろな背景が市の中であるので、今「地域」をどうすればいいかを考えてください。それは必ずしも固定的なものではない。
町田委員	私が考えられる「地域」は、自治会ぐらいです。だからそのように地区が問題になるという事がどうしてかしらと、どんな問題があるのかと思うのです。市民に近い考え方としては。
川上委員長	生活者のネットワークを考えると自治会なのです。でもこの計画においては、包括ケアのシステム図をどの圏域を単位にして描くかという、資源の配分、配置をどの単位ぐらいでやっていくのかということまで、おそらく目標の１の相談体制に包括の話しも出てくると思うのですが、それと目標の５包括支援体制、これが連動するのだと思います。「わがこと」「まるごと」に関わる部分なのですけれど、これを介護保険のほうでも障害者のほうでも児童の方でも、国は包括ケアシステムでイメージしています。これを鎌倉市はどれくらいの単位で、どういう相談の仕組み、サービスを提供する連携の仕組みをつくるのですかということが問われてくるので、おそらく住民目線の町内会単位よりもどうしても広くならざるを得ない。きめ細かいに越した事はないのですが、そこまで社会資源をいっぱい用意する事は財政的にも難

	しいので、どこかでやはり線を引かなくてはならないという話になってくるのです。圏域の議論は、地域包括ケアシステム図をどういう像で描くのか、と連動する話だと思うのです。それが５圏域でいくのか、10圏域でいくのか、９圏域でいくのかという話になってくるのだと思います。
國分委員	いずれにしても地域包括ケアシステムを構築するときに、地域とは何ですかと決めてかからないとシステムができない。今の介護だけで考えている地域包括ケアシステムと違う。地域福祉としては地域包括ケアシステムをどう構築するかが今問題になっているのです。
事務局 （田中）	圏域の考え方ですが、いろいろな計画の作り方の資料を見ても、圏域というのはこの計画の中でも考えていくべきだろうと書かれています。ご指摘のとおり、行政区は５地域ながら、懇談会は６地区でやらせていただきました。包括支援センターは10地区、地区社協は９地区、中学校は９学校区と、いろいろな圏域が考えられます。他市の計画等を見ても例えば中学校区を圏域としているところとか、いろいろなとり方があります。この計画の中で、圏域の考え方を示していくのかということも、次回までにお示しをしていきたいと思っております。
川上委員長	次に、３章の基本理念の文言がこれでいいか、目標がこの５本柱でいいか、そして重点的な課題がこれでいいかについて、ご意見をお願いします。 まず、基本理念の「お互いを尊重し、支え合いながらともに活きるまちかまくら」についてはどうでしょうか。
國分委員	共生条例に沿って鎌倉市なりの言葉で書いてあればいいのでは。
川上委員長	共生条例なんかと整合が取れているような文言であれば、いいと思います。
事務局 （田中）	共生条例は踏まえて提示させていただいています。
町田委員	この「活きる」が好きです。ひとりひとりが「活動」、「行動する」というイメージがあります。これでいいと思います。
川上委員長	基本理念は特にみなさんご意見はないことで承認します。次に目標ですが、５つ提案して頂いているのですけれども、さらにその中の目標１と目標４と目標５については重点項目でしっかり書き込んでいこうということなのですが、いかがでしょうか。
相川委員	最初の31ページの頭に担い手不足、活動場所の不足、縦割り云々と書いてあります。そこから目標とつながるところを見ていくと、「居場所」「活動拠点」という言葉が多分目標４に入ってきてもいいと思います。目標と重点課題の文言の違いの辺りは整理をした方がいいと思いました。できれば、目標の４行目に「包括的支援体制の構築に取組むため」

	と入っていますので、その構築をするためにどれをどうするのかがどこかに入るといいと思います。 あと作りこみの話なのですが、33ページの目標にＳＤＧｓが記載されており、また先に行くと39ページに、体系が出てきます。ここにまた異なるＳＤＧｓが入っているのですが、ＳＤＧｓの目標がごちゃごちゃになってしまわないかなという気がしました。今後見せ方を考えていただければと思います。
川上委員長	このＳＤＧｓの何番というバッジみたいなのを入れるのであれば、ＳＤＧｓそのものの解説のページがあったほうがよいと思います。
國分委員	ＳＤＣｓのマークをあえて振ってあるというのは、悪いことではないと思う。整合性をとるために。総合計画もＳＤＧｓを出している。
川上委員長	文言については改めて整理するとして、重点が付いているのを前出しすることはできませんか。1から５の順番を入れ替えるというのは。「総合的な相談体制の確立」を目標１、「関係機関との連携、協働による包括的支援の強化」を目標２、「地域における福祉活動・運営の支援」を目標３、「権利擁護と地域生活支援の充実」を目標４、「情報の収集と提供」を目標５に持ってくるのはどうですか。
事務局 （山村）	入れ替えは大丈夫です。
川上委員長	目標４のところにもうちょっと担い手不足、活動場所不足の話を分かりやすく絡めて入れ、そこへの支援という話を入れていく。ですから結局この重点がついているのは「わがこと」「まるごと」です。「わがこと」として参加せよ、それを支援するのがこの目標４だと思うのです。「まるごと」というのは総合相談体制と包括ケア体制なので、目標１と目標５ですから。「わがこと」「まるごと」に関連するものが目標１、４、５で、重点がついていると思います。それを１、２、３であげて、１と５は続けて、相談と包括支援というのはつながっていた方がいいです。
川上委員長	社協のささえあいプランで定めた取組、例えば「活動への住民参加の支援」など社協にお願いする部分が大きくあるわけですから、市がその基盤を財政的に支えますよということを入れてもらいたい。
國分委員	地域福祉計画として社協の活動計画に対する支援のかたちはこういうものだというのが少しは具体的に見えてくるといい。
川上委員長	厚労省の民生委員のあり方検討会2014年の報告書の中では、民生委員さんの役割が、地域福祉計画の中できちんと明記されるとされている。星野さん、どうですかそのへんは。地域包括ケアシステムの中の、この部分を民生児童委員さんがやるという位置づけを明記しておくべきだと思いますけれども。実際民生委員さんが最前線を担っているご苦労というか、果たしている役割の大きさというのが想像以上だと思

	うのです。結構見えるようにあちこちに書いたほうがいいと思うのですが。大変だという書き方をしないで、重大な役割を果たしていただいていると。
國分委員	民生委員さんよくやっていらっしゃるので、要はそれをどうやって支援するのかという視点があればいいと思う。
星野委員	このままいくとやり手がいなくなるくらい大変なので、民生委員の活動を市としてそれをどう支援するか。支援しますという言葉だけではなく具体的に。
國分委員	地域福祉計画は基本計画のようなもの。実施計画に類する事を今度はこれに作っていかなくてはいけない。
川上委員長	それは、どこの部、局、課の事業として具体化するのかということが４章に書かれていく必要があると思います。 気になるのは、冒頭のあたりに「再犯防止推進法に基づく地方再犯防止推進計画」とか「生活困窮者自立支援法に基づく計画」とか「成年後見制度の利用促進に関する法律に基づく権利擁護支援のネットワーク」の部分というのは、これに含んでしまうつもりでしたか。含んでしまう時に何か３章の中に触れておかなくてはいけない事などないですか。それぞれの法律に立ち帰って検証はしていないので、何を盛り込めばこのそれぞれの計画の要件を満たすのかが分からないのですが、その要素を満たそうとするのであれば、法令事項はどこかへ書いておかないといけないかなと思います。
事務局 （山村）	市としても表現が限られてくると思うのですが、検討します。
川上委員長	47ページ「再犯防止推進体制の検討」に出てくる項目というのは、市役所の仕事なのですか。法務局、裁判所、県とかの仕事ではないのですか。市役所で、もうやっている事業があるのですか。
事務局 （田中）	協力雇用主への入札優遇措置の検討などやっております。地域生活支援として市としてできる部分を入れていきます。
幅委員	目標４のところで、アンケートをとった中でも「関心はあるが、どうしたらいいかわからない」という意見がたくさんあったということで、それは私も同じだったのです。わたしもそういうのに協力したいという想いがあって、今回のこの推進委員に文章を書いて、少しでも協力できればという気持ちで応募させていただいたので、取組としては、あらゆる福祉活動を紹介するという意見があったと思うのですが、「あらゆる福祉活動」というのは、どんなものがあるのかという具体的な内容が分かるような、若い子でも眼に触れられるよな、内容が分かりやすいものを書いていただけると、みなさんこれだったらできるかもしれない、これだったら協力できるかもしれない、ともっともっと関心を持つようになるのではないかと、本当に市民の意見なのですが、

	そのように思います。
川上委員長	まさに、実際にそういう活動情報をどう発信するか、社協の支え合いプランの方で具体策を練っているので、行政もそれを把握した上で、発信の仕方のバックアップをしてもらえるといいですね。
町田委員	アンケートの意見を読んで思ったのですけれど、逆に「やってほしいリスト」はあればいいと、こちらが「何ができるのか」では分からないのです。逆に「こういうことをしてくれる人いませんか」のような、そういういのがリストで貼ってあったりすると、私にもできそうかなという意見が書いてあったのでいいなと思いました。あと何かあったら助けてほしいというのが一番だったのですが、それってやっぱりコミュニケーションがあったほうがいいと思うのです。
川上委員長	いかに地域のコミュニケーションを活発化するか、常に頼み頼まれＳＯＳも発信しやすいような、的確に手を差し伸べてあげられるような地域づくりをどうしていけばいいのかを描こうとしている。
木山委員	ボランティア活動支援とか、ボランティアという表現がなかったので書かれていればいいと思います。それは第４章に入るのかと思うのですが、「場所」がないということがよく出ていたので、ぜひ「場所」の確保とかそれに関して市ができるだけ具体的に、ここを協力しますといった具体例をあげてもらいたい。ボランティアに関しても人材バンク的ボランティアバンクのようなものを、横のつながり的なところを市のほうでしていただければ。鎌倉市にはボランティアの場面はたくさんあると思うので、もう少し市が主体として、横につながりを持って、窓口としても機能する。何かしたいという人は多くいると思うので、逆に後継者がいないと悩む活動団体もいますので、そのあたりをつながりとしも行政として行っていただければいいと思います。
川上委員長	ありがとうございます。社協の活動計画ささえあい福祉プランの方も、人材問題とか場所問題が同じように問題意識として取り込まなくてはとあげていますので、ぜひこちらの地域福祉計画と整合性をとりながら、行政がバックアップして社協が前に出て取組むのか、また違う形になるのか、ぜひ盛り込んで頂きたいと思います。 計画の骨子は今日の意見を踏まえて修正をかけていただいて、また次の委員会までに具体的な事業等が施策の下についてくるようになろうかと思います。このあたりは市役所庁内での会議で、各部署で調整をしていただきながらという事になるかと思います。 よろしいですか。では、議事（４）その他について事務局から、ありましたらお願いします。
	（４）その他
事務局	その他といたしまして、資料６「鎌倉市地域連携推進業務概要」をご

（山村）	覧ください。資料にありますように、7 月に入りまして大船支所を中心に、地域連携推進業務、地域の連携のありかたの検討を福祉総務課で職員を雇用して始めました。具体的には地域にある福祉の活動の把握を行い、地域活動、福祉活動に関して住民等が参加する会議などへの参画や、地域の福祉活動、市民活動を行う団体および活動内容を把握します。さらに大船地域では地域福祉に関係した生活課題を抱える側と支援をする側の関係者、事業者の掘り起こしを行い、連携体制構築に向けての検討業務を大船支所で行っています。
川上委員長	社協に配置されている生活支援コーディネーターとのすみわけは。
事務局 （山村）	生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防が主で、しかし現場でいろいろな困りごとがありますので、いっしょにやることもあると思います。
川上委員長	介護分野で配置される生活支援コーディネーターと違って、多分この地域連携推進業務を担われる方は高齢者という縛りがはずれているので、いろいろな仕組みを地域の中で創っていくことを推進する役割は重要だと思うのですけれど、これ、社協に配置していただけるといいなと思います、ご検討下さい。 時間も超過しておりますので、議事については、以上となります。ありがとうございました。
	――　了　――